

工事検査成績評定書

(完成検査・部分(中間)検査)

工事担当課名					No. 0	
監督員	監督員	主任監督員	課長補佐	工事担当課長	係長	検査担当課長

評定完了日 令和 年 月 日 検査員 印

検査日	令和 年 月 日 時 ～ 時 (天候)												工事名														
工事場所						受注者							監督員氏名						立会人氏名								
請負金額	円					契約番号							契約工期		令和 年 月 日 令和 年 月 日				実際工期		令和 年 0 月 日 令和 年 月 日						
考 査 項 目		① 監督員					② 工事担当課長							③ 検査員 (中間・完済・中間＋既済)							④ 検査員 (完 成)						
		氏名					氏名							氏名							氏名						
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1 施工体制	I 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5	-10																					
	II 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5	-10																					
2 施工状況	I 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10								+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15	+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15
	II 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10	+2.0	-	+1.0	-	0	-7.5	-15														
	III 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5	-10	+3.0	-	+1.5	-	0	-7.5	-15														
	IV 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																					
3 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	II 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III 出来ばえ													+5	-	+2.5	-	0	-5	-	+5	-	+2.5	-	0	-5	-
4 工事特性	I 施工条件等への対応(※1)						+20 ～ 0																				
5 創意工夫	創意工夫(※2)	+7.0	～	0	-	-																					
6 社会性等	I 地域へ貢献等(※3)						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-	-														
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		± . 点					± . 点							± . 点							± . 点						
評定点 (65+加減点合計)		① . 点					② . 点							③ . 点							④ . 点						
7 評定点計 (小数第1位(小数第2位四捨五入)まで記入) (③(中間検査)が2回以上の場合は平均点)		点 中間検査等があった場合: ① . 点 × 0.4 + ② . 点 × 0.2 + ③ . 点 × 0.2 + ④ . 点 × 0.2 中間検査等がなかった場合: ① . 点 × 0.4 + ② . 点 × 0.2 + ④ . 点 × 0.4																									
8 法令遵守等 (※4)							－ 点																				
9 評定点合計		点 7 評定点計 (. 点) - 8 法令遵守等 (. 点)																									
10 所見 (※5)	監督員	工事担当課長											検査員														

各考查項目ごとの採点は、監督員は別紙－1、工事担当課長は別紙－2、検査員は別紙－3によるものとし、完成検査の場合は、検査員の評価に先立ち、監督員及び工事担当課長が記入する。

※1 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したこと、広島製産品の使用実績、耐震工事を評価する項目である。
評価に際しては、監督員からの報告を受けて工事担当課長が評価するものとする。

※2 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。創意工夫を評価した場合は、部長決裁の資料の写しを添付すること。

※3 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。

※4 法令遵守等は、減点評価のみとし、評価は工事担当課長が行う。

※5 所見は、特記事項のある場合に記載する。